

豊橋市自転車活用推進計画(素案)の 前回委員会(H25.10.3)からの変更点

参考資料 1

頁	項目	変更方針	変更理由
p5	2. 自転車通勤の メリット (近距離での移動)	○ メリット1「近距離の移動に最適」において、近距離では自動車よりも速い旨を記載。	前回委員会における意見をもとに変更。
p9	2. 自転車通勤の メリット (コストが安い)	○ メリット3「コストが安い」の自家用車通勤と自転車通勤の比較の図について以下の通り見直しを行う。 ・ 駐車場代…不要なケースもあるため記載しない ・ 任意保険料…自家用車の場合は契約時の利用目的を「通勤・通学」の場合と「日常・レジャー」の場合との差額のみとする ・ 自賠責保険料、自動車税、オイル交換代…通勤のみ切り分けられないため記載しない ・ ガソリン代…額を見直す	前回委員会における意見をもとに変更。
p17	3. 豊橋市における現状と課題 (交通事故)	○ 課題4「自転車が関する交通事故の削減」について、出会頭の事故を交差点での事故に限定しない表記に改める。	前回委員会における意見をもとに変更。
p23	4. 計画の基本的な考え方 (ライフスタイルの転換)	○ 通勤の事例である「自転車通勤のススメ」に加え、他の事例を追記する。	前回委員会における意見をもとに追記。
p27 ～ p36	5. 実施施策 (主要な施策、その他の実施事業)	○ 参考資料2参照	前回委員会および庁内各課からの意見をもとに変更。
p37 ～ p40	6. 自転車ネットワーク	○ 自転車通行空間の整備の考え方として、「自転車ネットワーク」を加え、ネットワーク選定の考え方から整備形態、優先整備路線の考え、その後の見直し等の考え等を記載	前回委員会からの意見および事務局の検討結果をもとに追記。
p41 ～ p44	8. 実施スケジュール	○ 事業の実施にあたって、関係すると考えられる団体を記載。	事務局にて検討し追記。
p45 ～ p46	9. 事業の進捗管理	○ 各事業に対しアウトプット指標を提示し、毎年、事業の進捗状況についてフィードバックする旨を記載。	前回委員会における意見を踏まえ、事務局にて追記。